「第８回子供の性被害防止セミナー」の開催結果

１　趣旨

子供の性被害防止対策に関する日本の取組を広く内外に紹介することにより、理解の促進を図るとともに、民間団体の活動や外国機関の取組等を把握するなど、関係機関間の連携を促進することを目的とする。

２　概要

（1）開催日等

令和５年 11 月 14 日（火）午後

東京都内会議室及びオンライン会議の併用形式

（2）出席者

外国捜査機関、在京大使館、民間団体、関係府省、都道府県警察等

３　プログラム及び内容

（1）　開会挨拶（警察庁生活安全局長）

（2）　プレゼンテーション

ア　児童の性的搾取に関する国際的な警察協力に向けたインターポールの取組

【国際刑事警察機構（インターポール）】

インターポールが児童の性的搾取対策として国際的・地域的連携を深化させるため行っている取組について発表されました。

イ　日本の SNS の現状とその対策【株式会社ナナメウエ代表取締役　石濵嵩博氏】

運営されるサービスでの年齢ごとにおけるアカウント開設制限及びチャット機能の制限など、児童を保護するための取組例について発表されました。

ウ　事例発表【大阪府警察本部】

性犯罪及び児童ポルノ製造等被疑事件について、捜査の概要や被疑者が児童を誘引した手口等について発表しました。

エ　国際社会におけるサバイバーとしての活動【Brave Movement 共同創設者／元インターポール児童に対する犯罪対策チーム長　ロバート・シリング氏】

サバイバーを中心とした国際的な運動である Brave Movement の創始者として、児童への性的暴力をなくすための活動等について発表されました。

オ　性暴力被害当事者（サバイバー）たちの現状と支援に関する取組

【茨城県立医療大学看護学科助教／一般社団法人 Spring 幹事　山本潤氏】

性的虐待を受けたサバイバーとして、国会・政府へのロビイング等の活動を展開し刑法改正につなげたことや、日本の性暴力被害の実態等について発表されました。

（3）　閉会挨拶（警察庁生活安全局人身安全・少年課長）